利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			7,160,682
当期総利益		7,160,682	
Ⅱ　利益処分額			
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究支援及び組織運営改善積立金	7,160,682	7,160,682	7,160,682

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	46,885,520		
一般管理費	1,263,370		
財務費用	577,517		
雑損	60		
臨時損失	97,576	48,824,045	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	－4,383,312		
入学料収益	－626,238		
検定料収益	－129,646		
附属病院収益	－23,920,665		
受託研究等収益	－1,314,751		
受託事業等収益	－252,878		
寄附金収益	－790,348		
資産見返運営費交付金等戻入	－361,453		
資産見返寄附金戻入	－234,916		
財務収益	－14,510		
雑益	－423,245		
臨時利益	－14,690	－32,466,656	
業務費用合計			16,357,388
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,969,479
Ⅲ　損益外減損損失相当額			10,191
Ⅳ　損益外利息費用相当額			1,294
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			246,867
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			－98,966
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			－353,450
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	70,461		
政府出資の機会費用	359,582		430,044
Ⅸ　国立大学法人等業務実施コスト			18,562,848

注）１　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

土地については、地方公共団体の定める条例に規定された料金及び賃貸料金の近隣相場を参考に計算しております。

建物については、賃貸料金の近隣相場を参考に計算しております。

物品については、減価償却額を参考に計算しております。

２　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の平成25年３月末利回りを参考に0.560％で計算しております。

注　　記

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」並びに「平成24年度補正予算（第１号）の成立により交付された運営費交付金」については、文部科学省の指定に従い、事項毎に期間進行基準、業務達成基準又は費用進行基準を採用しております。また、一部の研究プロジェクト等については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	３～47年
構築物	３～60年
工具器具備品	２～20年
船舶	４～12年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については、主として当該受託研究等期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除却費用等（国立大学法人会計基準第89）の減価償却相当額については損益外減価償却累計額として、減損損失相当額については損益外減損損失累計額として、資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。